

新しい風ニュース NO175

やまがたの環境とくらしを考える会(議212)
岐阜県山県市西深瀬208 Tel・FAX 0581-22-4989

なんでも相談 どの政党とも無関係の 寺町 ともまさ

HP ⇒ <http://gifu.kermin.net/teramachi/> メール ⇒ tera-t@ktroad.ne.jp
ブログ「てらまち・ねっと」⇒ <http://blog.goo.ne.jp/teramachi-t/>2005年12月27日

12月議会の報告

私は、9月議会から、市民生活のゴミ処理をする新たな施設を造ることについて、市が進めている市単独の計画ではなく、現在と同じ岐阜市との広域処理(岐阜市の1/3位+山県市)の方がよいと提案しています。理由は費用があまりに高いから。12議会の一般質問で、施設の総維持費が初めて明らかにされました。

山県市負担分	施設建設費	総維持費	合計	ゴミ運搬費用
市単独処理	27億円	53億円	80億円	基本+2億円
広域で処理	20億円	29億円	49億円	基本

単独とは「山県市が美山の以前の敷地内に建設」、広域とは「岐阜市と広域処理で山県市内の新敷地に建設(含用地費)」。期間は市が想定 of 施設使用20年間。

山県市は、岐阜市と一緒に組むと用地を山県市内で出すよう求められる、地元の同意を得るのが大変だから単独がいい、という考えです。

市民の税金をどう使うかの分かれみち

一年間の経費で見ると、単独の場合は毎年4億円、広域の場合は2.5億円必要だということ。単独でいけば、毎年毎年1.5億円も余分にいらす。

さらに、皆さんの各収集地点から処理場まで運ぶ費用も、単独は余分に必要。毎年1.5億円高いといってもピンとこないので、今年の予算で例えます。

- ・今年 of 市の一般会計予算が約140億円ですから、この「1%」にも相当。
- ・市議会の議員の報酬なども含めて「すべての議会費合計」でも1.8億円。
- ・今年度の道路新設改良費の工事請負費が全部で約3億円。この半分に相当。
- ・自主運行バスの費用は全部で1.1億円。
- ・皆さんが市に納める各種の「使用料や手数料」の年間総合計が約1.5億円。

私は、あまりに不合理でムダなことを承知で進めることはできません。議会議論ではこれ以上変わらないので、1月に住民監査請求しようと思います。

あなたはどうか考えますか? ご意見をお寄せください。

市は現在、美山の地元と協議中で時間の問題。次の世代にツケを回すとても重要なことなので、今回はこのゴミ処理問題を中心にしました。私の一般質問のテレビ放送は12月29日(木)と1月5日(木)です。なお、政治家の当選のお礼書きはもちろん、年賀状などの時候の挨拶状を出すことは禁止(公選法第147条の2)(詳しくはブログで説明します)。それで、私はいつものようにニュースだけ。

市単独の一般ゴミの処理計画はあまりにも経費が高い

《質問・寺町》 私は、市の一般ゴミの処理計画と今後の進め方を検証するために、9月議会で一般質問をした。その後、私のところには、「なぜそんなに高いほうを選択するのか」とか「市長の答弁はおかしい」などの声が寄せられている。この間、私は、「岐阜県ごみ処理広域化計画」を基本方針として掲げている岐阜県に対して、県内各地の同種の計画について情報公開請求した。そのデータも含めて、前回の質問・答弁で整理されたこと、市の委託業務なども参考にして質問する。(通告の「1. 確認事項 2. 経費」は、前の表や意見などにまとめました)

◆3. 財源構成について

《問・寺町》 単独の場合、国の総交付金額は9億2060万円となっている。合併特例債を使ったときの交付金額はいくらか。

《答・部長》 合併特例債借入額は17億1千万円で、地方交付税算入額は11億97百万円となる。

《問・寺町》 市が合併特例債を使えるようにするための手続きはどのようなか。

《答・部長》 公共施設の改修、整備の項目で申請し、特例債の活用は可能であると思われる。が、審査基準が厳しいため活用できない場合があるかと思われるので、ご承知おきをお願いします。

《問・寺町》 広域の場合も同率で、山縣市分には特例債が可能と考えるが。

《答・部長》 広域、単独にかかわらず、交付金対象事業費の1/3の交付金が交付されるし、合併特例債の活用は可能。

◆4. 温泉施設などに対する住民要望は非常に強い

《問・寺町》 この周辺には、いわゆる温泉や温水を使う施設は少ない。単独で施設の廃熱などで可能なのは何か。広域で温水を使った施設は可能か。

《答・部長》 単独の場合、施設内での利用が中心で、場内給湯、燃焼用空気の予熱及び煙突からの白煙防止のための利用方法。広域の場合、温水施設の規模にもよるが、一般的には1日のゴミ処理能力が100トン以上であれば可能と考えられる。(※単独は20トン炉2基、広域は100トン炉2基が見込まれる)

◆5. 岐阜市の動向がこわい？

《問・寺町》 9月議会の市の答弁の「懸念や心配」とはどういうことか。

《答・部長》 広域処理の場合、約4/5が岐阜市からのごみと想定される。岐阜市から多大なごみを山県市内に搬入し処理することについて、山県市民の理解を得ること及び地元の協力について同意を得ることが極めて困難であると思われる。(人口が多い)岐阜市の意向が強く反映されることも予想される。

◆6. 将来を見とおして

《問・寺町》 施設建設の経費だけでも7億円の違いがある。仮にその1/2を地元対策に使ったとしても、なお余りあるが、それでも市は地元対策・用地問題が解決困難とする理由はなにか。

《答・部長》 用地が決まっていない中で、特に、ごみ処理施設の建設については、地元住民にすれば迷惑施設というイメージが強い施設であること。

また、なぜ、私たちの地域に作らなければならないのかというような問題などが生じ、地元の理解と協力を得るには長期間を要することが予想される。

◆再々質問と市長の答弁

《問・寺町》 広域処理の建設費と維持費の合計は49億円、単独処理の場合は80億円と非常に大きな違いがある。市長は岐阜市に行って一緒に出来る可能性がないのか、確認してくるべきではないのか。

《答・市長》 岐阜市と組んでやれば、経費的にはそういう面が非常に安く付くだろうということは十分想定される。が、できんという仕事を検討するのも大変かと思う。山県市のゴミは山県市で処理するという基本原則からいっても、大規模な岐阜市のゴミを山県市に持って来る、そういった用地を選定する場合において非常に問題があろうかと思っている。

15年12月2日の（議会）全員協議会でも、皆さんのご承諾を得たと思っている。私は物理的にも難しい問題だとして既に意思決定したことについて今更それを変更する気持ちは毛頭ない。

【寺町のコメント】 市長は、15年12月2日の（議会）全員協議会です承を得たといいますが、この時は建設費のことだけ。岐阜市とは一緒にやらないという前提。しかし、「運搬費」やもっと高額な「維持費」のことなどは何も説明していません。最重要なことを説明せず得た了承が無効であることは、各種の賠償問題でも明らか。（なお、私はその時、議員ではなかったので、今、検証作業中）

山県市は時間が無いといいますが、リミットはまだ5年先。しかも、岐阜市からは協議するならその期限は延ばしてもいい、との話も聞こえてきます。

施設の建設費は、単独・広域どちらもでも1/3の交付金は出ます。が、合併の新市建設計画に入れなかったのも、今からでは合併特例債は認められない流れ。

これだけの財政負担の違いが明らかになった以上、財政が厳しいからと合併した山県市が選ぶべき方向が広域処理なのは明らか。それを、試みてもいない「地元調整が困難」を理由に安易に走るの、現在と将来の市民に対して無責任です。

汚職の後始末のこと その① 市が訴訟を起こすことを決定

3年前の高富町の汚職事件の時に入札価格が不当に1000万円吊り上げられたことで、その1000万円の返還を請求することについて、訴訟提起の議案がないので1月に住民監査請求するしかない、先のニュース174号で書きました。結局、12月議会の中間の14日の本会議に、訴訟提起の議案が追加提案され、22日の最終日に全会一致で可決されました。この点、市長に拍手します。

